

会 議 録

1. 会 議 名 令和2年度第2回大島村地域協議会
2. 日 時 令和3年2月19日（金）14時00分から15時05分まで
3. 会 場 大島村公民館会議室
4. 出 席 委 員 市木由美子委員 田口増巳 委員 浜辺 晃 委員 白石くみ子委員
山口和幸 委員 岡村幸夫 委員 宮崎利幸 委員 田上正人 委員
池田 誠 委員 井崎恵介 委員 福田 洋 委員
5. 欠 席 委 員 山村茂巳 委員 丸田圭介 委員 大浦和夫 委員
6. 事 務 局 久保川支所長 村井課長 末吉公民館長
松山地域振興課参事兼大島診療所事務長 阿立地域振興課参事兼班長
松口主任主事
7. 顧 問 田島市議会議員
8. 傍聴人等の数 0名
9. 会 次 第
会長あいさつ
支所長あいさつ
会議録署名委員の指名 山口和幸 委員 岡村幸夫 委員
10. 審 議
(1) 地域協議会解散後について
11. そ の 他
(1) 環境衛生について
(2) CATV施設整備について
(3) 大学連携事業について

(事務局)

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから令和2年度第2回大島村地域協議会を開催いたします。開会にあたり、会長にご挨拶をお願いいたします。

(会長)挨拶

皆さん、こんにちは。大変お忙しい中にご出席いただきありがとうございます。

新型コロナも長崎県の方ではようやく沈静化したようですが、昨日、一昨日と悪天候でフェリーが2日も欠航ということになりましたが、今日は良い天気となっております。今日は、最後の地域協議会ということでございますので、皆様方、忌憚のない意見を言っていただければと思っております。

(事務局)

どうもありがとうございました。続きまして支所長よりご挨拶をお願いします。

(支所長)挨拶

皆さん、こんにちは。本日は令和2年度第2回地域協議会を開催しましたところ委員各位におかれましてはご多用の中、ご出席いただきまして厚く御礼申し上げます。

また、最後の協議会ということで、市長が出席してご挨拶を申し上げたかったのですが、公務の都合上、日程が合わず叶いませんでした。一言申し添えしておきます。

では、開会にあたり、いくつかのご報告をさせていただきます。

初めに、今月14日に市民表彰式が執り行われ、個人52名、7団体が受賞されました。大島地区からは社会教育部門において、長きにわたり社会教育委員として社会教育の推進に貢献されたとして永田郁郎様に、また消防防災部門で、永年にわたり、消防団員として地域の防災に貢献されたとして、久保川敏治様、松本豊美様、市木幸一様に、また、人命救助部門において、去る令和2年9月21日に大根坂沖で発生した漁船転覆事故で人命救助にご尽力された山口和幸様に、スポーツ賞団体の部において、全国小中学校リズムダンスコンクールで内閣総理大臣賞を受賞しました大島中学校「Team大島22」様、また、体育功労賞個人の部として、私、久保川が受賞しております。各受賞された皆様、誠におめでとうございます。

次に大島診療所・歯科診療所の建設につきまして、平戸市の白石建設様と仮契約をしておりましたが、2月の臨時議会で契約を承認されました。つきましては、起工式を2月22日(月曜日)の11時30分より、支所横駐車場で執り行う運びとなりました。

さて、本日の協議会の議題といたしましては、前回協議会の折、提案させていただいておりました地域協議会の解散の件ですが、今年度、今回をもちまして解散をいたします。その再確認と今後の大島村の要望等をどのようにしていくかを確認させていただきます。

その他報告が3件用意されております。それでは、ご審議賜りますようお願い申し上げ開会のあいさつとさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

(事務局)

どうもありがとうございました。本日は田島市議が出席されております。市議には御多用の中、出席いただきまして誠にありがとうございます。

議事に入る前に注意事項といたしまして、携帯電話をお持ちの方は電源をお切りになるかマナーモードへの切り替えをお願いいたします。それでは早速議事に入りたいと思います。

本日は、丸田委員、山村委員、大浦委員から欠席の連絡が入っております。よって、11名の出席委員であります。過半数に達しておりますので、協議会は成立することを御報告いたします。

それでは、ここから会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(会 長)

それでは、最初に議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員に 岡村 委員と 山口 委員を指名いたします。

それでは議事に入ります。日程第1、地域協議会解散後についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料については、お手元の地域協議会の経緯という資料をご覧ください。経緯については、かいつまんで説明をさせていただきます。

平成17年10月の市町村合併に伴い、各地区に地域審議会、地域協議会がそれぞれに設置されております。設置の期間については、平成27年3月までの10年と定められておりましたが、新市建設計画「新しいまちづくり計画」が令和2年度まで延長したこと、まちづくり運営協議会設置の足並みが揃わなかったことなどから、令和3年3月まで5年間設置期間が延長されております。今後においては、新市建設計画も協議事項等全て終わっていること、また、現在各地区のまちづくり運営協議会も今年度中には全ての地区で発足されることに伴い、今年の3月をもって地域協議会の設置は終了することとなりました。この件につきましては、前回の地域協議会で承認をされております。

次に地域協議会解散後についてですが、前回の地域協議会（令和2年11月27日）において、まちづくり運営協議会へ移行したとして、まちづくり運営協議会の中に新たに地域協議会に似たような組織を作るのか、また区長会の中では、いろんな産業分野から意見を拾えないのではないかとの意見をいただきました。欠席委員も5名おられ、全員揃った中で協議すべきとの意見もあり、次回の協議会で決定することとなっております。

この件については、他地区とも協議しましたが、事務局としましては、まちづくり運営協議会の中に各団体の代表がおられますので、そこで情報の収集等もできますし、必要があれば、問題の提起をしてもらい、区長会の中で必要に応じて、産業分野の代表の委員に入ってもらえば、協議等もできるのではないかと考えております。イメージとしまして、要望等は

事務局が扱うようになりますが、事務局は大島支所になります。流れとしましては、まちづくり運営協議会の中で、問題等を提起してもらい、それを区長会で協議していただき、必要に応じて、産業分野の代表に参加していただき、市長へ要望を提出していただくように考えております。

ちなみに、他地区の状況について、報告させていただきます。

まず、生月町ですが、まちづくり運営協議会のメンバーの中に区長も入っており、情報の収集や意見交換はできるものと考えている。要望等、必要な事項については、区長会の中で協議できる。この場合、必要に応じて、まちづくり運営協議会の各代表者等に出席いただくことも考えている。よって新たに任意団体を作ることは考えていない。地域協議会の開催は3月なので、その時に最終決定をするということです。

田平町におきましては、新たに、区長・市議・まちづくり運営協議会代表・支所管理職で構成した任意団体を作る模様でございます。田平町の地域協議会は本日举行されております。以上で、地域協議会解散後についての説明を終わります。

(会 長)

説明が終わりましたが、何かご意見はございませんか。

(委 員)

住民から市への要望を行う機会として、今まで市政懇談会があったと思いますけど、今までの市政懇談会のやり方として、ほぼ8割が市からの説明、残り2割で質問とか要望という形の進め方だったと思うんですけど、市政懇談会が市の幹部や議員が来られるので、その場で地域からの要望とかを行うのが一番効果的だと思うので、その機会を十分に利用できるように、市政懇談会の形を変えて、事前に住民が要望や意見を協議をした上で、懇談をするような形に変えていけば、住民からの意見や要望が伝わりやすくなるのかなと思うので、そういった方法も考えてもらえたらと思います。

(会 長)

他に、ご意見はありませんか。

(委 員)

まちづくり運営協議会が関与するというような話が以前から出ておりますけど、これについては、まちづくり運営協議会としても、まだ話はしていないんですね。それで、このように進むとした時に運営委員会が3月にありますので、その時に話はしますが、このまま、まちづくり運営協議会に移管していいものかなと、各団体も入ってるということで、事務局としてはとらえているようだが、如何なものかなと私は思っております。

(会 長)

他にないですか。

(委員)

資料を見るとですね、提起をまちづくり運営協議会でして、各団体の代表者がおられる中で提起し、それを区長会に上げて、区長会でもまた、同じような協議をして、それを市に伝えるという、何かもうちょっとスムーズにいけるようなスタイルはないのかなと思うんですね。まちづくりで協議をして、区長会で協議をするっていうのは同じことを2度するような形で、もうちょっとスリムにストレートにできないのかなと思うんですね。

(会長)

はい、それでは、ひとつひとつ回答をお願いします。

(支所長)

それでは、まず、市政懇談会というのは、今のところ1年に1回、もしくは2年に1回ということですので、その中で意見をいただいて、それを形にして、要望として上げております。ただ、年度内にどうしても重要な要望等があった場合、今言っていますように、まちづくりの方で提起していただいてという風に思っております。年に1回の市政懇談会での要望は要望として上げるということで、他の意見について、それを要望としてどう上げるかというのを協議しますので、市政懇談会の要望は今までどおり吸い上げてしていきたいと思っています。

次に、運営委員会の中で協議してということなんですけど、まちづくり運営協議会の中では、あくまでもこういう提案をしてはどうかという提起であり、中身を話すということではなく、こういう要望をしてもらいたいということで、煮詰めて話すのではなく、こういう問題がありますよということを出してもらいたい。それを支所の方で区長会の方に提案するという形をとっていくということですので、まちづくり運営協議会の方に全部、要望等の煮詰めた話をするというのは政治的な団体でもないので無理かなと思っています。

最後の質問のスムーズに、二度手間ということなんですけど、今言ったようにまちづくり運営協議会の中で、煮詰めてそれを上げるということではなく、こういう問題が大島の中で実際に起きてますよということを出してもらって、それを区長会の中で、区長会も年に1～2回しか協議しておりませんので、臨時的に区長会の方に提案させていただいて、まちづくり運営協議会の幹部も招集してもらって、そこで協議するという形になってくると思うんですけど。

(会長)

最終的にはどうするの。

(支所長)

最終的には、区長会の中で煮詰めて、この要望を出す。まちづくり運営協議会では、こういう問題があるという提案をしてもらうという形になりますので、最終的には区長会の中で、ま

ちづくり運営協議会の役員と必要に応じて産業分野の代表に入ってもらって、その中で協議を1～2回した中で、要望を上げるという形にはなると思うんですけど。

まあ、一番スムーズに行くのは、この前から言っていたように、地域協議会と別の団体をとということなんですけど、今回3支所が足並みそろえて作りますということであれば、こういう風な報酬とかもできるんですけど、本市の方は、この協議会に対して解散という形で、後はできれば、本庁の方がまちづくり運営協議会の方が出来てるから移管した方がいいんじゃないかという話もあるんですけど、そこはちょっとまちづくり運営協議会としての範囲を超えているのではないかとということで、その中で、区長会をクッションとして、要望等に関しては煮詰めてもらうようにこちらとしては考えております。

(会 長)

ということよろしいでしょうか。

(委 員)

私は良いとも悪いとも言えないんですけど、これから行けば、まちづくり運営協議会も負担だけど、区長会が主にきつように私は感じるけど。まちづくり運営協議会と協議して最終的には、区長会がするようになっていくから。その辺を十分協議した方がいいと思います。

(支所長)

そうですね。区長会の方が重荷になってくるというのも、前回の協議会の後の公民館長会があった時に、一言お願いという形だけはしてはいるんですけど、ただ、区長会に全部押し付けるということではなくて、支所がありますので、支所とまちづくり運営協議会の役員さんを入れて行っていただくことになってくると思います。

他の地区の考えもですね、生月にはまちづくり運営協議会が2つありますので、そちらの方で提案・提議してもらい、区長会の中で協議する。田平の方は、区長が20～30名くらいおられますので、地域協議会より大きな団体となりますので、区長会の代表4人くらいと地域の役員さんとかを含めた上で、別団体をするということなんですけど、今、地域協議会で報酬を出して昼間に来ていただいていますけど、報酬の方が本庁の方から出ることはあり得ませんので、そこをどういう風にしていくかの協議がでてくると思います。

(委 員)

すみません。もう一つ。今まで地域協議会の中で、市の方から公共料金の改定とかフェリー代の変更とかそういったことを地域協議会に話が来たことがあると思いますが、そういった市の方からの話はもう住民に来なくて、上だけで決まってしまうということになるんでしょうか。それも区長会に1回降ろされるということでしょうか。

(支所長)

多分、区長会の方で協議していただいて、その中で、連絡等はまちづくり運営協議会の役員

さんにお話しするということですが、ただ、今までこの地域協議会の中で改定とかの協議もしていただけてますけど、ある程度は、本市と合わせた形になっておりますので、協議というよりも、こういう風になりますよといった報告等が多かったと思うんですよ。ただ、今言われましたように決まったものをそのまま降ろすのではなく、一度、区長会を通じて、了承したうえで、皆様にはお伝えするような形になるかと思います。

(会 長)

ほかにありませんか。ちょっと休議します。

— 休 議 —

(会 長)

意見も出尽くしましたが、最終的には、こういう状況になろうかと思いますが、反対する方はいないですか。

(委 員)

多分、区長会からは出てくるでしょうねと私は思います。

地域のことだから、地域のみんながしてくれれば良いけど。それが一番願うところである。

(会 長)

まあ、最終的には区長さんが一番権限があるだろうから、区長会で決めてもらわなくてはいけないと思います。まちづくり運営協議会で練っていただいて、区長会で決定する。

(委 員)

ちょっといいですか。お尋ねします。

さっきからまちづくり運営協議会と区長会の関係とか意見が出てましたけど、まちづくり運営協議会自体は予算の範囲内で、いろいろ皆さん部会で考え方を出して、予算を執行していくというのが基本ですよ。行政に要望することも可能なんでしょうけど、最終的には、大島地区外では区長会がかなり活発的に市長に会ったりしてますよね。陳情とか請願とか。大島は島民性がちょっとおとなしいもんで、あまりそういうようなことは聞いたことがないですけども、そういうことを今からちゃんとやらないと人口もどんどん減ってきましたし、今から必要なことだと思います。

それと、例えば支所長とかは、例規審査委員会とかに出ていますよね。例規審査委員会の中で、区長会等から要望があった場合に、重要なことを審査する会議ですから、そのことで意見を述べたりしたことはありますか。

(支所長)

例規審査委員会の中でこちらがどうこうといったことは今まで無かったです。ただ、近々で

しているのは、交通船の船員の定数とかを上げるだけで、例規審査委員会は要望を協議するところではないので、そこでの発言というのはありません。

(委員)

支所長や議員さんが一番もの言う立場にありますから、区長会やまちづくり運営協議会からの意見を十分吸い上げていただいてもらわないとかなり厳しくなってくると思いますので、そこを強くお願いしておきたいと思います。

(支所長)

委員さんの言うように、地域性もありますけど、大島地区外の区長会というのが活発で、直接、要望等も市長に面会に行ったりとかしてありますので、まあ、そういう風な形を大島区長会の方にもしていただくようお願いしていきべきかなと思っております。

言われたように、区長会の重荷になっていることも多少考えながら、区長会の7名だけで、重要な案件を協議するのは厳しいかと思っておりますので、そこに、区長会に先ほど事務局から説明したように地域の漁業の組合長や農協支店長などを交えた中で、協議をしていくようになるんではないかと思っております。ただ7地区の区長に全部任せるということは支所も思っておりませんので、そこは十分に説明しながら行っていきたいと思っております。

(会長)

そうしましたら、まちづくり協議会で提案して区長会にあげてということで、よろしいですか。

賛否を取れということですので、賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手—

(会長)

全員賛成でございますので、このようにさせていただきます。

それでは、その他の件について事務局から報告いたします。

(事務局)

皆さん、こんにちは。その他の件ということで3点ほど報告等をさせていただきます。

資料につきましては、環境衛生については回覧の大島村クリーンセンター土曜日の業務変更についてという1枚ものと大学連携事業についてが、2021年度「しまなび」プログラム 年間の授業日程という両面の1枚ものでございます。CATV施設整備については資料はございません。

それでは、説明をさせていただきます。まず(1)環境衛生についてということでございます。前回の協議会の中で、平戸市市民課生活環境班長からご説明等をさせていただきましたけれども、令和3年の4月から大島村クリーンセンターの土曜日の業務につきまして、働き方改

革とか土曜日の受け入れの頻度を考慮いたしまして、第2・第4土曜日を休業させていただくという風な方向で進めさせていただくということで予定をいたしております。一応、この協議会の中でご報告をさせていただいて、3月1日の町内回覧の方で囑託員補佐様に回覧等をお願いするという予定でございます。第1・第3・第5土曜日については、従来通りの対応をさせていただくということでございまして、第2・第4土曜日は門を閉鎖しますので、受け入れ等も古紙の搬入等もできないという状況になる予定でございます。それからクリーンセンター、し尿処理場の解体等についても説明をしましたがけれども、令和3年度で解体をさせていただいて、令和4年度にストックヤードを建設するという運びになっております。それからクリーンセンターの解体に伴いまして、トラックスケールいわゆる計量器があるんですが、その部分が数千万円するというので、その部分を廃止して、今までの受け入れの数量等の手数料の見直しを、7月を目途に解体をしていくということでございますので、条例改正等を5～6月で見直して、皆様にご周知をするというような運びになろうかと思っております。それから、以前から話をしておりますけれども、し尿汲み取り料金につきましても、現在18リットル当たり140円ということになっておりますけれども、今は経過措置ということで、令和4年の4月1日から18リットル当たり185円以上になるということで、ご承知をお願いいたしたいと思っております。

続いて、(2)CATV施設整備についてということで、これも前回の協議会の中でご説明をさせていただきましたけれども、老朽化に伴ってですね、平成3年に施設の方が出来て30年以上が経過しているということで、ケーブルの支柱等が、昨年台風等でも倒壊をするなど非常に危険な箇所があるということで、業者の方から約60本程、早急に対応した方が良いということで、年間20本程度で3年間、危険なところから順序立ててしていくということで、交換を予定しております。それから、送信用の機器の方も十数年が経って、いろいろと不具合が発生してきております。それによりまして、その部分の取り換え、整備を令和3年度から令和5年度で計画をして行わせていただくということで、一応、市議会の承認が3月議会で得られてからということになりますけれども、離島再生可能エネルギーの基金の活用をさせていただいて、整備を図る予定をさせていただいております。この分については、資料はございませんので、前回の協議会の中で資料等をお配りして説明をさせていただいたとおりでございます。

続いて、(3)大学連携事業についてということでございまして、年間の授業日程ですけれども、長崎県立大学の佐世保校とシーボルト校という長与にありますけれども、その学校2校において、壱岐、対馬、五島、新上五島、宇久、小値賀と大島ということで、長崎のしまに学ぶ「しまなび」プログラムということで、今までは、大学の2年生を対象にしておりましたけれども、今年度に限って1・2年生ということで、1,420名程度を全体で受け入れるようにしております。今度、第5回講義というのが、5月12～13日に開催されますが、こちらから大学の方に出向いて行って、島の説明等を行う予定をしております。それから、資料の裏の方になりますが、演習ということで、昨年は新型コロナの影響で島の方には来れませんでしたけど、今年は、新型コロナの影響でどうなるかわかりませんが、収束した後は、島のフィールドワークということで、8月16日から9月の18日までの第5週の予定で2泊3日の週2回、今までは、火曜日に来て、土曜日に帰るという4泊5日の日程だったのですが、今回は月曜日

に来て、水曜日に1回帰り、木曜日から土曜日ということで1週間のうちに2回来るという風な予定になっております。それで、最初の8月16日～18日がお盆明けで受け入れ態勢が難しいということで、第1週と、最後の9月の16日～18日が敬老会があり、こちらの対応が難しいので、最初と最後の週を学校の方にこれをどうにかできないか対応をお願いしております。こういったことで、大学生の皆さんが大島の方にやって来まして、民泊やいろんな体験であったり、活動等を行うということで、皆さん方にもご理解ご協力をいただくようになろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上、簡単ですけれども、その他の件で3点ほど報告をさせていただきます。

(会 長)

説明が終わりましたが、何かご質問はありませんか。

(委 員)

いいですか。クリーンセンターの解体をして、ストックヤードを建設するというのですが、今、計量器が設置してあって、今後、ストックヤードにした時に計量器が無くなった時には、何か、話によれば、軽トラ1台いくらかとか2トン車1台いくらかかっていう風な料金の設定になるわけですかね。

(事務局)

ただ今のご質問ですが、前回平戸市市民課生活環境班長から説明があったと思うんですが、平戸市の廃棄物の処理及び清掃に関する条例というのがございまして、その条例の中で、現在、大島の方では、クリーンセンターに直接搬入するごみ処理手数料として、1キログラム当たり単価がバッテリー30円、タイヤ50円、その他鉄くず20円、その他家電リサイクル法対象外の廃家電品等50円という単価になっております。生月等については、100キログラムまでは1,000円ということで、これはごみ袋とかに入らない部分、持ち込みについてなんですけど、そういった基準に統一するような方向での話だったと思うんですが、例えば、今、1キログラム当たり50円する部分が、多く持って行った場合は、1,000円で済むということで安くなるんですけど、それ以下で、10キログラムとかだと割高になっていくということになるんじゃないかということだと思っておりますけど、条例改正がまだ、5～6月ぐらいに決定されるということで、どちらになるかというのはまだ、はっきりとはわかっておりません。

一応、トラックスケールは無くすということなんで、計量の仕方は、トラック1台、100キログラム当たりいくらかの考え方しかできないんですよ。

(委 員)

前回、容積とかも言っていましたよね。

(委 員)

なかなか、その辺の判断がですね。例えば軽トラに1トンもいくらかも積んでくる人もいるか

もしれないし、同じ軽トラ1台でも大したことないこともあるわけじゃないですか。

(事務局)

軽トラ1台だったらそれで、1,000円という風な大まかなことしかできなくなるんじゃないかという風に思うんですがね。ここの詳細については、市民課の方と具体的な話をして、決定していきたいと思っております。事前に分かれば、また皆さんに周知させていただくようになると思います。

(委員)

建屋は解体しても仕方ないと思うんですけど、計量器あたりは別に屋内にあるならそのまま置いていてくれればいいのかと思うんですけどね。

(事務局)

現在、計量器は屋外の地面に埋込式となっており、クリーンセンターに持ってきたときに乗ってもらっているものになります。建屋を解体したときの振動などで計量器自体が駄目になるし、それをやり替えると設置に数千万円かかるというところがあって今回から外すという形で進めさせていただいているところです。

(委員)

もう1点。CATV施設整備で、前回の協議会の時にも、鋼管柱約60本を風力の基金を使って更新をしていくということだったのですが、風力の件について、去年の台風で、風力発電機のブレードが折れたりとか、いろいろ交換をしなければならないということで稼働していない状況で、旧大島村の時に25パーセントですか、出資をして、合資という格好でしているんですが、今回のその修理に関して、例えば大島風力発電所からの出資の要望とかはあるのかなということと、まあ、当然、稼働していないから配当等も無くなってきた時に、先々、基金としても枯渇していくようなことにならないのかなという風に疑問があるんですがどうでしょうか。

(支所長)

その件に関しては、まだはっきりと大島風力発電の方からははっきりと言われてはいないんですけど、今回の場合は、災害対応するということですので、平戸市からの追加の出資の要望等のお話はあっておりません。あと、今まで配当が10年間4,300万円入ってきますよという形をしているんですけど、風の具合で配当が無かったりは何年かしております。ただ、今回の災害で破損した部分は災害の補償費等で賄うと思いますので、そこを考えれば、他の十何基が稼働していますので、今のところ、配当はあるものだと思っておりますけど、それが上ではありませんけど、下の方ではいくらか変わってくると思います。

それと付け加えですけど、CATVでですね、再生可能エネルギー基金を使うということですけど、維持管理で使う電柱等の方のですね、それに予算をつけることは本庁の方は了承しております。ただ、現在、コミュニティとして映像等を流していると思っておりますけど、それがどう

しても大島独自のものでして他の地域にないもので、それにそこまで突っ込むものかとずっと協議がなされております。そして機器で難聴地区解消、または文字放送、情報提供の機器に関してはどうにか来年度の予算等は取りましたけれども、コミュニティの映像等の撮影また編集等につきましては、なかなか、厳しい答えを出されております。だから、これが永年コミュニティの映像が流れるかという、まあ、縮小していくようになるかと思えます。また、職員の方も元々はテレビ担当として1人配属しておりましたけど、現在は、兼務という形でしておりますので、なかなかその映像等も撮られておりません。今年度は撮影の方を委託しておりますけれども、委託だけの予算では、今度は編集にも職員の手がかかり、二度手間となり、業務量が多くなっておりますので、そこは、職員のできる範囲で行っていくということで、機器類の予算を取っておりますので、いままでどおりコミュニティの映像が流れていくのが、だんだん厳しくなってきましたので、その点はご了承願いたいと思っております。

(事務局)

先ほどの説明の中で、言い忘れていたんですが、前回の説明の中でさせていただいていたんですが、機器の整備が一応3年間の予定をしているんですが、その整備後には、テレビの運営協議会というのがあるんですが、その中でも、使用料の見直しということで、現在、1戸当たり年額が3,700円いただいているんですが、その部分についても、消費税の改正での値上げの時にも上げていませんし、整備を行った後には、また皆さんにご負担をかけるかもわからないんですが、料金の見直しということで値上げをさせていただくような方向になろうかなと、前回の説明の中でもさせていただいておりますけれども、今回が、地域協議会が最後ということでございますので、この中でも、お願いということでご報告させていただきます。

(会長)

他になにかございますか。

(委員)

ちょっと申し上げにくい話なんですけど、今回、大島だけが退職者4名ということで、前回もあったわけなんですけど、その後、人事関係については、いろんな話があると思われそうですけど、4名退職して、後の補充などについて何かわかっていれば教えていただきたいと思えます。

(支所長)

異動の前に、人事のヒアリングがっております。その中で、4名の退職者の補充については、4名の補充は行いますという返事はいただいております。ただ、その4名が大島出身者が全員来るものか、または大島出身以外の方が来るものかというのは、まだ決まっております。ただ、支所としては4名の補充、人事の方も欠員はなるべく、まあ、なるべくって言ったらかしいんですけど、居住問題もありますので、大島出身以外の方が来れば、居住も探さないといけませんので、そこも踏まえて、支所としては4名の補充を必ずしていただくように、居住

の問題もクリアしていったというのが、今の状況です。

(会 長)

他にありませんか。無いようでございますので、私から言わせてもらいます。

一昨日、昨日とフェリーが2日も欠航するということは今まで無かった事であると思います。しかも北西の風、以前の台風の時も北西で欠航した、一昨日は行こうと思えば行かれたはずなんですけど、行かない。もう朝から全便欠航ということで、あまりにも船長次第でフェリーが動いているものと私は思っておりますが、支所長並びに担当者はどう思っておりますか。

(支所長)

今、議長の方が船長次第ということを言われましたけれど、まさにその通りで、今のフェリーの運航に関しては、運航補助者、まあ事務方ですね。運航管理者、安全統括官という形で、運航管理者を大島支所地域振興課長、安全統括官を私が持っております。ただ、その運航に関しては、規定がありまして、風速15メートル以上とか波高が3メートル以上とか。そういう決まりがありますので、そこを超えた場合、船長が、これは厳しいかなということで、言われた段階で、運航管理者から「いやいや、これくらいで、この風なら行けるんじゃないか。」という風には言えないわけですよ。船長が「どうしても行きますよ。」と言って、「いや、危ないからやめてください。」とは言えるんですけど、「このくらいの風で、行けるんじゃないか、行ってくれよ。」とは言えない状況です。ただ、先ほど議長が言ったように、仕方ないんですけど、船長の判断になっております。いくら私たちが、まあ、支所の中でも、このくらいの風でと思っても、それを船長に伝えることは出来ませんので、船長判断で、そのニュアンスを変えて、「経済状況もありますので、大島の経済を鑑みてどうか」という風には言えますけど、「いや、行ってください。」とは言えない状況ですので、支所の事務方としてもちょっと、という風になっております。そこしかちょっと言えません。言われるように2日欠航すれば、透析関係の方も、本当に厳しい状況ならチャーターも出ませんので、命にも関わってきますので、前もって行かないよって言う時には、連絡をしておりますけど、2日続けてこういう風な状況であればですね、まあ、あの一言は言えますけど、「この状態の中2日止まることは避けてください。」ということも言えませんので、そこは、ちょっとご理解いただければなと思っております。

(会 長)

難しいということみたいですね。もっと言いたいことはあるけど、言っても同じようなので言いません。

他にございませんか。それでは、最後に支所長に挨拶をお願いします。

(支所長)

最後に、委員の皆様、また顧問として出席いただきました田島市議にお礼を申し上げたいと思います。

本地域協議会は、平成17年合併当時から新市施策に関する重要な事項に対して、審議、意見

を述べさせていただいております。この協議会 15 年の中、会長の浜辺様、そして山口和幸様は当初から 15 年間行っていただいております。また、顧問の田島市議におかれましても、15 年間ご協力をいただきました、本当にありがとうございます。また、他の委員様におかれましても、毎回ご多用の中に、慎重、審議、協議していただき、本当に感謝しかありません。ありがとうございました。

本来であれば、解散を機に慰労をさせていただくのが筋ではありますが、昨年から続いているコロナ渦の中、会合・飲食とか自粛を言われております。本当に心苦しいのですが、ご理解をお願いしたいと思います。協議会は解散しますが、今後とも、地域の存続のため、ご支援、ご協力をお願いします。本当に長きに渡り、ありがとうございました。

(会 長)

以上をもって、終わりますが、田島市議にもご挨拶を一言いただきたいと思っております。

(顧 問)

はい。それでは、私の方から皆さん方にお礼を申し上げて、閉会とさせていただきたいのですが、本当にこの 15 年間、新しい合併をして不安を抱えながら、この地域協議会というのは、大変、私にとりましても、本当に頼りの会でありました。その間、新しいまちづくりでありますとか、新市計画、特に大島では、支所・公民館建設、そして、新しいフェリーの建造、今回、診療所・歯科診療所の建設という風に、非常に大島で大切なプロジェクトに対しても、日々、皆様方からいろんなご意見をいただきながら、ある程度スムーズに出来たんじゃないかなと思っております。私は、最後に市長に来ていただいて、本当は皆様方に労いの礼を言ってほしかったんですよ。行政主として、やっぱり地域協議会を頼りにいろんな行政を進めていかなければならないわけですから、最後に、出来れば市長に来ていただき、皆様方にお礼を言ってほしかったのですが、残念でたまりませんけども、公務ということでありましたので、大変、申し訳なく思っているところであります。

最後になりますけども、議会の報告を 1～2 点して終わりたいと思っております。実は、今回、診療所・歯科診療所の入札を 3 回やっているんですね。それも、請負単価というのを県が提出している県単価に合わせる、要するに県の離島単価というのは、五島・壱岐・対馬という大型離島の単価に合わせるわけですね。そうすると、大型離島になれば、それぞれ請け負う業者というのは、そこに支所を構えているわけですよ。だから、本土からわざわざいろんなものを持ち込まなくても、そういう単価に合うわけですよ。ところが、小離島である度島・大島というのは、そういう請負業者というのがいないわけでありまして。今回、診療所・歯科診療所も 3 回不落です。今度また、中学校のナイター設備も不落です。このことを私も委員会で厳しく言いまして、他の委員さんからも賛同いただきましたが、これからの大島の建設に対するいろんな事業に対することについては、県の単価じゃなくして離島単価に上乘せした分で、入札金額を算出するように委員会としても厳しく担当課に言っておりますので。この不落をすれば、いろんな面で影響を受けてくるわけですよ。工期に間に合わなくなれば、次の年度に履行するというような。これは大事な入札制度でありますから、こういうところについては、やは

り、離島としての意見をしっかり言わなければならないということで、委員会でも述べましたので、これから先の事業については、ここまで不落になるようなことが無くなるのではないかという風に思っておりますので、最後に議会からの報告として、委員の皆様方に報告する最後となりましたけれども、本当に15年間、それぞれ委員になられた皆様方に、慎重審議、この大島のために協議していただきました心からお礼を申し上げたいと思います。本当にご苦勞様でございました。ありがとうございました。

(事務局)

それでは、以上をもちまして、令和2年度第2回大島村地域協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。

会議終了 15時05分

会議録作成者 大島支所地域振興課 参事 松山 儀博

会議録署名委員 委 員 山口 和幸 委 員 岡村 幸夫